

日付	法人	
	会計税務	社会保険
1月1日(水)		
1月2日(木)		
1月3日(金)		
1月4日(土)		
1月5日(日)		
1月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●法人税の確定申告・納付期限(10月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(10月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(4月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(4月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(1月、7月決算法人・400万超) ●固定資産税(都市計画税)の納付 第3期分(ただし、市町村で定める日が納付期限) 	●健康保険・厚生年金保険料の支払(11月分)
1月7日(火)		
1月8日(水)		
1月9日(木)		
1月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●源泉所得税の納付期限(12月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(12月分) 	
1月11日(土)		
1月12日(日)		
1月13日(月)		
1月14日(火)		
1月15日(水)		
1月16日(木)		
1月17日(金)		
1月18日(土)		
1月19日(日)		
1月20日(月)	●源泉所得税の納付期限(納期の特例の場合:7月分~12月分)	
1月21日(火)		
1月22日(水)		
1月23日(木)		
1月24日(金)		
1月25日(土)		
1月26日(日)		
1月27日(月)		
1月28日(火)		
1月29日(水)		
1月30日(木)		
1月31日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●法人税の確定申告・納付期限(11月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(11月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(5月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(5月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(2月、8月決算法人・400万超) ●固定資産税の償却資産に関する申告期限 ●法定調書・給与支払報告書等の提出期限 ●住民税(普通徴収)の分割納付期限 第4期分 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険・厚生年金保険料の支払(12月分) ●労働保険料(雇用保険・労災保険)の延納納付期限第3期分(40万円以上・12月~3月分)
2月1日(土)		
2月2日(日)		
2月3日(月)		
2月4日(火)		
2月5日(水)		
2月6日(木)		
2月7日(金)		
2月8日(土)		

日付	法人	
	会計税務	社会保険
2月9日(日)		
2月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●源泉所得税の納付期限(1月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(1月分) 	
2月11日(火)		
2月12日(水)		
2月13日(木)		
2月14日(金)		
2月15日(土)		
2月16日(日)		
2月17日(月)		
2月18日(火)		
2月19日(水)		
2月20日(木)		
2月21日(金)		
2月22日(土)		
2月23日(日)		
2月24日(月)		
2月25日(火)		
2月26日(水)		
2月27日(木)		
2月28日(金)		
2月29日(土)		
3月1日(日)		
3月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●法人税の確定申告・納付期限(12月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(12月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(6月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(6月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(3月、9月決算法人・400万超) ●固定資産税(都市計画税)の納付 第4期分(ただし、市町村で定める日が納付期限) 	●健康保険・厚生年金保険料の支払(1月分)
3月3日(火)		
3月4日(水)		
3月5日(木)		
3月6日(金)		
3月7日(土)		
3月8日(日)		
3月9日(月)		
3月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●源泉所得税の納付期限(2月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(2月分) 	
3月11日(水)		
3月12日(木)		
3月13日(金)		
3月14日(土)		
3月15日(日)		
3月16日(月)		
3月17日(火)		
3月18日(水)		
3月19日(木)		
3月20日(金)		
3月21日(土)		
3月22日(日)		
3月23日(月)		
3月24日(火)		
3月25日(水)		
3月26日(木)		
3月27日(金)		
3月28日(土)		

日付	法人	
	会計税務	社会保険
3月29日(日)		
3月30日(月)		
3月31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●法人税の確定申告・納付期限(1月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(1月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(7月決算法人) ●消費税の中間申告・納付期限(7月決算法人・48万超) ●消費税の中間申告・納付期限(4月、10月決算法人・400万超) 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険・厚生年金保険料の支払(2月分)